

表紙

第9回

深日港フェスティバル

7月3日(日)に深日港で地域活性化イベント
「第9回深日港フェスティバル」が開催されました。
会場には約6000人の方にお越しいただきました。



もくじ

コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分にかかる町独自の支援策(令和4年度分)について… P2
町長と語ろう! 第13回みさきタウンミーティング… P3
地域の子育て応援します! … P4
アップル館からお知らせ… P4

図書室だより…………… P4
健康スケジュール…………… P5
おしらせ…………… P6~13
今月のカレンダー…………… P14
各種相談…………… P15

コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分にかかる町独自の支援策(令和4年度分)について

長引くコロナ禍における原油価格や物価高騰の影響を踏まえ、生活者等への支援を目的に、すでに決定している水道料金の減額(基本料金(家庭用)の50%)、小中学校給食保護者負担の減額(給食費の50%)に加え、以下のとおり町独自の支援策に取り組みます。

新規

町民全員を対象に商品券を交付

▶ **内容** / コロナ禍における物価高騰等に伴う家計への負担や地域経済への影響を鑑み、町内の店舗限定で使用できる商品券を配付します。

▶ **対象** / 町民全員

▶ **交付額** / 1人につき5千円

▶ **問合せ** / ○商品券事業について

……企画地方創生課 ☎492-2775

○商品券の送付について

……地域福祉課 ☎492-2700

○商品券取扱店について

……産業観光促進課 ☎492-2749

継続

事業者への支援金を支給

▶ **内容** / 国の事業復活支援金の対象とならない売上高が減少した町内の事業者に支援金を支給します。

▶ **対象** / 令和3年11月から令和4年3月までのいずれかの月の売上高が、平成30年11月から令和

3年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して、1%以上30%未満減少した事業者
支給額/1事業者につき20万円

▶ **問合せ** / 産業観光促進課 ☎492-2749

新規

妊婦を対象に給付金を支給

▶ **内容** / 新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的、精神的に不安を抱えながら生活している妊婦に給付金を支給します。

▶ **対象** / 令和4年3月31日時点で妊娠していた方

▶ **支給額** / 妊婦1人につき10万円

▶ **問合せ** / 保健センター ☎492-2424

新規

高齢者等(要介護認定3から5の方)を対象に給付金を支給

▶ **内容** / コロナ禍における物価高騰等に伴う家計への負担の影響を鑑み、岬町在住の高齢者等に対して、紙おむつ等の衛生用品の購入費の一部を支給します。

▶ **対象** / 要介護認定3から5の方

▶ **支給額** / 1人につき1万円

▶ **問合せ** / 高齢福祉課 ☎492-2703



町長と語ろう!第13回みさきタウンミーティングにご参加いただきありがとうございました

今年も5月11日(水)から29日(日)にかけて、町内15か所で「町長と語ろう!みさきタウンミーティング」を開催し、387名の方にご参加をいただきました。

タウンミーティングは、町長が住民のみなさまと直接語り合う機会を持つことで、まちづくりへのご理解を深めていただくとともに、みなさまの幅広いご意見をまちづくりに反映させることを目的として、平成22年より開催しています。

各会場では、身近な問題や日頃まちづくりについて感じていることなど、数多くのご意見をいただきました。それらのご意見につきましては、担当各課で検討をおこない、町行政にできる限り反映してまいりたいと考えています。

今後も住民のみなさまの幅広いご意見をまちづくりに反映させ、総合計画に掲げる「みんなでつくる恵み豊かな温もりのまち“みさき”」を目指してまいります。

※なお、会場でご協力をいただきましたアンケート結果については、町ホームページで公表しています。



■会場でいただいたご意見(114件)

- ・道路・橋梁・河川の維持管理等に関する事
.....20件
- ・みさき公園に関する事.....18件
- ・防災・防犯に関する事(防災行政無線など)
.....11件
- ・コミュニティバスの運行に関する事.....7件
- ・環境保全に関する事.....7件
- ・まちづくりに関する事(過疎、地方創生など)
.....6件
- ・公共・公益施設の維持管理に関する事.....6件
- ・道の駅に関する事.....5件
- ・企業誘致に関する事
(関西電力多奈川発電所跡地など).....4件
- ・空き家に関する事.....4件
- ・行政運営に関する事.....4件
- ・子育て・教育に関する事.....4件
- ・ふるさと納税に関する事.....3件
- ・観光振興に関する事.....3件
- ・深日航路に関する事.....3件
- ・庁舎に関する事.....2件
- ・交通対策に関する事.....1件
- ・財政に関する事.....1件
- ・その他.....5件



▶問合せ/企画地方創生課 ☎492-2775

地域の子育て 応援します!

親子で気軽に遊びに来てください。子どもたちは、「見て・触れて・感じて!」いろいろな事を学びます。保護者のみなさんと一緒に悩み・考え・学びながら子育てを楽しみましょう。そして大切な子どもたちを地域で温かく見守り育てていきましょう。

園庭遊びのお知らせ

- ▶日時/8月23日(火)10時~11時(要予約)
 - ▶場所/淡輪・深日・多奈川保育所
 - ▶内容/園庭遊び・子育て相談(身体計測もあります。)
 - ▶持ち物/着替え・帽子・お茶・タオル
 - ▶駐車場/各保育所にお問い合わせください。
- ※雨天時は中止です。※新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、中止する場合があります。
- ▶問合せ/各保育所
 - 淡輪保育所 ☎494-3567(FAX共)
 - 深日保育所 ☎492-4955(FAX共)
 - 多奈川保育所 ☎495-5030(FAX共)

親子の交流・仲間づくりの場 出張ほのぼのクラブ

- 親子の交流、仲間づくりの場としてご利用ください。
- ▶日時/8月24日(水)10時30分~11時30分
- わらべ唄遊び、絵本等の紹介(協力:アップル館)と栄養士による栄養相談。
- ▶場所/望海坂第1集会所
 - ▶参加費/1家族につき年間300円(令和5年3月末まで)
 - ▶問合せ/保健センター ☎492-2424



アップル館からのお知らせ

長い夏休みは読書のチャンス!たくさん本を借りて、気がむいた時にいつでも手に取れるように傍に置いてあげてください。

夏休み中の課題図書の貸し出しは1週間です。

○定例おたのしみ会

- ▶日時/8月27日(土)14時~15時
- ▶内容/工作・よんこく堂

○乳児わらべうた

- ▶日時/8月28日(日)14時~14時20分

※らくがきクラブはお休みです。

- ※府立図書館、公民館へのリクエストを受け付けています。
- ※休館日はホームページ「岬町立アップル館」で検索ください。
- ▶問合せ/アップル館 ☎492-6050(FAX共)



図書室がより



本の紹介

もしも徳川家康が総理大臣になったら 著者:真邊 明人

ペッパーズ・ゴースト 著者:伊坂 幸太郎

教養としての茶道 著者:竹田 理絵

本のリクエストを受け付けています!

淡輪公民館では、大阪府立中央図書館の本も借りることができます。8月21日(日)は公民館においてイベントがあるためお休みします。

▶淡輪公民館・図書室 ☎494-0300





事業名	対象・定員等	日時・受付	場所・その他
大腸がん検診	満40歳以上の方	8月31日(水) 9時30分～11時30分、 13時～14時30分	▶場所／保健センター ※費用無料 ※要予約(注2)
乳がん検診	満40歳以上の方(2年に1回)		▶場所／保健センター ※費用500円(注1) ※要予約

(注1)生活保護世帯もしくは、70歳以上の方は無料となります。

(注2)上記提出日の1週間前までに、検査容器を保健センターまで取りに来てください。(土・日・祝日はお休みです。)

※「保健師健康相談」は「各種相談」のページ(15P)に掲載しています。※毎月10日までの健康スケジュールは前月号に掲載しています。詳しくは「R4年度健康づくり日程表」でお知らせしていますので、1年間大切に保管して健康づくりにお役立てください。

消費税および地方消費税の中間申告について

個人事業者の方で、令和3年分の確定消費税額(地方消費税額は含みません。)が48万円を超える方は、消費税および地方消費税の中間申告と納付が必要です。中間申告の方法については、「前年実績による中間申告」と「仮決算に基づく中間申告」の2つの方法のいずれかによることができます。

なお、「令和3年分の確定消費税額」とは、令和3年分の確定申告により確定した消費税の年税額をいい、修正申告もしくは期限後申告を行った場合または更正もしくは決定が行われた場合には、これらによって確定した消費税の年税額をいいます。

1.前年実績による中間申告

令和3年分の確定消費税額に応じて、次の表により算出した中間納付税額を記載した「消費税および地方消費税の中間申告書」および「納付書」を所轄の税務署から送付しますので、必要事項を記

入のうえ、税務署に中間申告書を提出するとともに、消費税および地方消費税を納付してください。

なお、令和3年分の確定消費税額が400万円超となる場合の中間納付税額等については、税務署までお問い合わせください。

令和3年分の確定消費税額	中間申告・納付の回数	中間納付税額	申告・納付期限
48万円超 400万円以下	年1回	令和3年分の確定消費税額の12分の6の消費税額とその78分の22の地方消費税額	令和4年8月31日(水)
			令和4年9月28日(水) (振替納税利用の場合の振替日)(注)

(注)新たに振替納税を利用するには納付期限／令和4年8月31日(水)までに、「振替納税依頼書」の提出が必要です。

2.仮決算に基づく中間申告

「1.前年実績による中間申告」の方法に代えて、各中間申告対象期間を一課税期間とみなして仮決算をおこない、これに基づいて計算した消費税額および地方消費税額により中間申告・納付ができます。

なお、この計算によりマイナスとなった場合でも還付を受けることはできません。(マイナスとなった場合は、中間申告税額は「0」になります。)また、仮決算による中間申告書は、提出期限／令和4年8月31日(水)までに提出してください。

▶問合せ／泉佐野税務署 ☎462-3471



税



8月の納税

■町府民税

○第2期分

▼納期限／8月31日(水)

納期限までに、お近くの金

融機関・郵便局・コンビニエ

ンストア・スマートフォンアプリ

(PayPay・LINE Pay・PayB・

支払秘書)にて納付願います。

銀行口座振替または、郵便

局自動払込をご利用の方は、

預貯金残高をお確かめくださ

い。振替日または払込日は、

8月31日(水)です。

▼問合せ／税務課 納税係 ☎

492-2765



大阪府からのお知らせ

■個人事業税の納期限は、

8月31日(水)です。個人事

業税の納付書を8月に送付

します。

○納付書は第1期分および

第2期分をまとめて送付しま

す。(口座振替ご利用の方を

除きます。)

○納付時にはお間違いのない

ようご注意ください。

○年間の税額が1万円以下

の場合は、第2期分の納付書

はありません。

▼納期限／8月31日(第1期

分)、11月30日(第2期分)

▼納付場所・納付方法／

○府税事務所

○府の指定金融機関、指定代

理金融機関もしくは収納代

理金融機関

○コンビニエンスストア等

○Pay-easy ※府税の収納を

扱う金融機関(ゆうちょ銀行

を除く)の対応方法により納

付が可能

○Au PAY(請求書支払い)

○d払い請求書払い

○PayB

○PayPay請求書払い

○LINEPay請求書支払い

○楽天銀行コンビニ支払い

サービス

また、納期限日にご指定口

座から自動引き落としされる

口座振替制度もご利用くだ

さい。

詳しくは、最寄りの府税事

務所へお問い合わせください。

※納税が困難な場合は、納税

の猶予制度がありますので、

お早めにご相談ください。

▼問合せ／泉南府税事務所

☎439-3601



©2014 大阪府もずやん

府税のホームページ

府税あらかると

検索

年金

国民年金保険料の
産前産後期間の
免除制度

国民年金第1号被保険者

が出産した際に出産前後の一

定期間の国民年金保険料が

免除されます。免除されるの

は、出産予定日または出産日

が属する月の前月から4か月

間の国民年金保険料です。多

胎妊娠の場合は、3か月前か

ら6か月間免除されます。

※出産とは、妊娠85日(4か

月)以上の出産をいいます。

(死産、流産、早産された方

も含みます。)対象は「国民年

金第1号被保険者」で出産日

が平成31年2月1日以降の日

方。出産予定日の6か月前か

ら手続きができませんので、母

子手帳をお持ちになり、岬町

の国民年金担当窓口に向け

出をしてください。

▼問合せ／貝塚年金事務所

☎431-11122、保険年

金課 ☎492-2705

ご寄附ありがとうございました

オオサコケアプランセンター有限会社様から布マスクのご寄附をいただきました。ご寄附いただいたマスクはご寄附の趣旨に沿って活用させていただきます。温かな善意に感謝します。

▶問合せ／地域福祉課地域福祉係 ☎492-2700





特別障がい者手当・障がい児福祉手当の 現況届について

現在、特別障がい者手当、障がい児福祉手当、経過的福祉手当を受給している方は、受給資格確認のために現況届(所得状況届を含む)を提出することになっています。現況届に必要な書類を送付しますので、必ず提出してください。

現況届が未提出の方は、提出されるまでの間、手当を差し止めることがあります。

▶提出期間／8月1日(月)～12日(金)

▶提出先／岬町役場しあわせ創造部地域福祉課

なお、特別障がい者手当、障がい児福祉手当とは下表のとおりです。

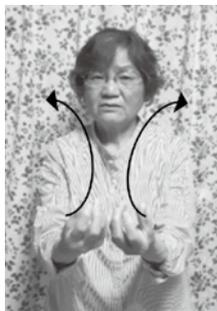
特別障がい者手当／月額27,300円	
支給対象	満20歳以上の在宅の方で、身体または精神に著しく重度で永続する障がい(知的障がいを含む)があるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする方
支給制限	①病院等に3ヶ月を超えて入院している方 ②施設に入所している方 ③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方
障がい児福祉手当／月額14,850円	
支給対象	満20歳未満の在宅の方で、身体または精神に重度で永続する障がい(知的障がいを含む)があるため、日常生活に常時の介護を必要とする方
支給制限	①障害年金などの障がいを支給理由とする年金を受給されている方 ②施設に入所している方 ③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方

▶問合せ／大阪府岸和田子ども家庭センター生活福祉課 ☎430-4321

または、しあわせ創造部地域福祉課 ☎492-2700

手話コーナー ～テーマ「夏」～

花火



両手をすぼめて前に出す。



上へ上げて左右へ開く。

すいか(すいかを食べる)



丸めた両手を口の両脇に置き、左右へ動かす。



手話は目で見える言葉です。顔もあわせて表情豊かに表します。
(左右どちらでも大丈夫です。利き手でやってみましょう。)



お忘れではないですか？

～住民税非課税世帯等臨時特別給付金(10万円/1世帯)～

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々の生活・暮らしを速やかに支援するために、住民税非課税世帯等に対して1世帯あたり10万円給付の臨時特別給付金事業が実施されています。

▶支給対象者／

- ①基準日(令和3年12月10日)において、世帯全員の令和3年分の住民税(均等割)が非課税の世帯
 ②基準日(令和4年6月1日)において、世帯全員の令和4年分の住民税(均等割)が非課税の世帯(①に該当する世帯は除く)
 ③令和4年1月以降の収入が新型コロナウイルス感染症の影響により減少し、住民税非課税相当の収入となった世帯(家計急変世帯)
 ※いずれも住民税が課税されている方から扶養を受けている方のみで構成された世帯を除く。

▶受給権者／支給対象者の属する世帯の世帯主

▶申請方法／○支給対象者①および②に該当する世帯には、確認書を送付していますので、10月11日(火)までに返送してください。

○支給対象者③に該当する場合は、10月11日(火)までに申請が必要です。※申請期限を過ぎますと臨時特別給付金の給付が受けられなくなりますのでご注意ください。詳しくは、岬町ホームページをご覧ください。

▶問合せ／地域福祉課

☎492-2700



泉州南消防組合職員採用試験

▶試験職種／消防職員

▶採用人員／11名程度【内訳】男性8名程度、女性3名程度(女性採用枠は、ポジティブ・アクションに基づく)

■受験資格

区分		受験資格	
上級	大学卒	平成7年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた人(22～27歳)	学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人または令和5年3月末までに卒業する見込みの人
初級	短大卒	平成9年4月2日～平成15年4月1日までに生まれた人(20～25歳)	学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校若しくは修業年限2年以上の専修学校を卒業した人または令和5年3月末までに卒業する見込みの人
	高校卒	平成11年4月2日～平成17年4月1日までに生まれた人(18～23歳)	学校教育法による高等学校を卒業した人または令和5年3月末までに卒業する見込みの人

※上記表中の年齢は、令和5年4月1日現在の年齢です。

▶試験日／(第1次)9月18日(日)

▶場所／大阪公立大学りんくうキャンパス

※第2次試験の日時および場所については、第1次試験合格者へ後日連絡します。

▶申込書の配布／泉州南広域消防本部総務部総務課および各消防署にて配布しています。

※ホームページ(<https://www.senshu-minami119.jp/>)からもダウンロードできます。

▶申込方法／8月1日(月)～8月12日(金)までに泉州南広域消防本部総務部総務課へ持参または郵送。

※郵送の場合は、8月12日(金)までの消印のあるものに限り有効。

▶問合せ・申込先／泉州南広域消防本部総務部総務課 〒598-0048 泉佐野市りんくう往来北1番地の20 ☎462-1050または、☎469-0119(音声ガイダンス後、「2」)



募集



ちよっとした知識と工夫で、ストレスフリーで素敵な食卓へ

「Berryびんき隊」参加者募集！

Berryびんき隊は、食と健康についてさまざまなことを学ぶセミナーです。家族みんなで、こころもからだも健康にキレイになれるひと工夫と一緒に学びませんか。ぜひ、ご参加ください。

▼問合せ／保健センター ☎ 492-2424

府立南大阪高等職業技術専門学校 生徒募集・見学会開催

▼募集概要／空調設備科(10月入校)、募集定員：20名(18歳以上)

▼募集日程／(9月選考①)願書受付：7月20日(水)～8月23日(火)、(9月選考②)願書受付：8月24日(水)～9月8日(木)※いずれも原則と

して居住地を管轄するハローワークで受付します。

▼入校選考料／2200円

▼問合せ／和泉市テクノステージ2-3-5 大阪府立南大阪高等職業技術専門学校
http://www.pref.osaka.lg.jp/tc-niosaka/ ☎ 0725-5313005、☎ 0725-5313015

第25回「献血おもしろゼミナール」(オンライン)

▼開催日／7月21日(木)～8月21日(日)

▼対象／小学生(主に3～6年生)

▼参加費／無料

▼参加方法／オンライン「献血おもしろゼミナール」ページのフォームより申し込み

※夏休みの宿題「自由研究」にぴったりのイベントをオンライン形式で開催。動画視聴後、クイズ&アンケートにお

答えいただいた方の中から、抽選で100名様にけんけつちゃんオリジナル文具セットをプレゼント！

▼問合せ／大阪府赤十字血液センター推進課(土・日曜

日、祝日除く9時～17時) ☎ 06-6962-7654

その他



岬町「夏の自習スペース」を今年も開放します！

夏休み中の宿題や受験勉強にご利用いただけるように、岬町内施設にて自習スペースを開放します。開放期間や時間は、各施設によって異なりますので、岬町ホームページなどでご確認ください。

▼開放施設／淡輪公民館、岬町青少年センター

▼問合せ／生涯学習課 ☎ 492-2715

セアカゴケグモにご注意ください！

セアカゴケグモは体長1cmくらいの黒いクモで背中中に赤い帯状の模様があります。強い毒を持っていますが、攻撃性のないおとなしいクモです。素手で触ったりしなければ、

咬まれる心配はありませんが、長期間屋外に放置している長靴やスリッパの中に生息していることがあり、注意が必要です。

■主な生息場所

排水溝のふたの裏、植木鉢やプランターの持ち手や裏、日当たりが良く暖かいところに住んでいます。

■駆除方法

駆除する時は、必ず厚手の手袋を着用しましょう。
○クモ・直接、市販の家庭用殺虫剤(ゴキブリ用ピレスロイド系)を噴霧してください。
○卵・殺虫剤では効果がないので、くつで踏むなどしてつぶしてください。

■咬まれた時の処置

傷口を流水で洗い、患部を冷やしながら医療機関に相談してください。(咬まれたクモを殺して持参すれば、適切な治療につながります。)

▼問合せ／大阪府泉佐野保健所生活衛生室 衛生課 ☎ 462-7982



鶏肉は生で食べたらあかん！ピロバクター

昨年、大阪府内で発生した食中毒発生件数第1位はカンピロバクターを原因とするものです。

流通している生の鶏肉の60%以上が、この菌で汚染されているとの報告もあります。食中毒を防ぐには、肉の中心までしっかりと加熱しなければなりません。

鶏肉は「生で食べたらかん！ピロバクター」を守り、安全に、美味しく食べましょう！

▼問合せ／大阪府泉佐野保健所生活衛生室 衛生課 ☎ 464-9688



大阪880万人 訓練

▼訓練日時／9月2日(金)

- 13時30分…訓練一斉開始
- 13時33分頃…大津波警報発表※訓練用の『緊急速報メール／エリアメール』が携帯電話など(対応機種のみ)に届きます。

■注意事項等

- 緊急地震速報のブザー音ではありません。
- マナーモードでも着信音が鳴ります。映画館等では電源をOFFにするか、予め鳴動しないよう設定してください。

- 大阪府全域向けのメール送信に続いて、2回目のメールを送信する市町村があります。

▼訓練の目的／本訓練は、一人ひとりが、事前に考え、行動し、再確認していただくためのきつかけを提供するものです。

訓練前は地震や津波が発生したときに、どのような行動をするかを考え、訓練当日に実践し、訓練後に再確認していただくことで、防災について考え、備えていただくことを目的としています。

▼日頃からの備えの例／

- 背の高い家具などを留め具で固定し、家の中に「安全空間」を作りましょう。
- すぐに避難できるよう、非常持ち出し品(食料品や飲料、ラジオ、懐中電灯など。電池や消費期限も点検しましょう。)を予め準備しておきましょう。

- 避難後に再会する場所をあらかじめ決めておきましょう。
- ※内閣府防災関連ホームページや大阪府ホームページ等に掲載されています。

▼問合せ／大阪府(府民お問合せセンター) ☎06-6910-8001

※訓練当日は、電話がつながりにくくなる場合があります。なるべく事前にお問い合わせください。

性犯罪被害防止 対策の推進

POINTS

■外出時

- 夜間はなるべく人通りが多い明るい道をとおりましょう。

- 防犯ブザーを持ち歩きましょう。

- スマホを操作しながら歩く等の「ながら歩き」は危険です。(犯人に狙われます。)

■帰宅時

- 自宅に入る際に注意!!必ず周囲を確認しましょう。
- 階段やエレベーター等の共用部分では不審者がいないかよく気をつけて。
- 帰宅すればすぐにカギをしましょう。

■在宅時

- スマホによる盗撮事案が増えています。入浴中は窓を閉めましょう。
- 来訪者とは、まず、インターホン等で対応し、相手が確認できるまでカギを開けないようにしましょう。

- 外から部屋の中が見えないように、カーテン等を活用しましょう。

- ▼問合せ／大阪府泉南警察署・泉南警察署管内防犯協会 ☎471-11234

大阪府の「労働相談センター」のご案内

大阪府の労働相談センターでは、「賃金を払ってくれない」、「職場でのハラスメントに

- 悩んでいる」等、働く方、雇用する方からのさまざまな労働相談をお受けしています。また、テレワークに関する相談もお受けしています。

▼日時／月々金曜日の9時～18時(12時15分～13時を除く)

- ▼場所／エル・おおさか南館3階
- ▼相談方法／電話、面談またはオンライン

▼相談・問合せ・予約／☎06-6946-2600



防災行政無線を用いた 全国瞬時警報システムの 試験放送を実施します

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国の緊急情報を、岬町防災行政無線を通じて町民のみならず、全国一斉に行われる情報伝達訓練に参加します。

■放送日時

8月10日(水)11時頃

■情報伝達手段

岬町防災行政無線

■放送内容

- 開始チャイム音
- 「これは、Jアラートのテストです。」×3回
- 「こちらは岬町役場です。」
- 終了チャイム音

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

- ▼問合せ／まちづくり戦略室危機管理担当 ☎492-2759



令和4年度 岬町健康長寿まつり

▼日時／9月11日(日)10時
45分～13時(予定)

▼場所／健康ふれあいセン
ター(ピアツア5)

※詳細は、チラシ・ホームペ
ジ等でお知らせします。

▼問合せ／保健センター ☎
492-2424

全国一斉「子どもの 人権110番」 強化週間のお知らせ

法務省の人権擁護機関で
は、「子どもの人権110番」
を設置し、子どもをめぐる人
権問題について相談を受ける
など子どもの人権問題の解
決に努めています。強化週間
を実施し、平日の相談時間を
延長するとともに、土日にも
相談に応じます。

▼電話番号／子どもの人権
110番 ☎0120-1007
1110

相談は無料で、秘密は厳守
します。電話相談以外にも、
通年、インターネット(子ども
の人権SOSメール)およ

びLINEでの相談も受け付けて
います。

(インターネット人権相談窓
口URL) <http://www.jinken.go.jp/kodomo>

(LINE公式アカウント) @sns.
jinkensoudan

▼実施機関／8月27日(土)
～9月1日(木)

▼受付時間／8時30分～19
時 ※ただし、8月27日(土)、
8月28日(日)は10時～17時

▼相談内容／いじめ、不登
校、体罰、児童虐待など子ど
もの人権問題

▼担当者／人権擁護委員、法
務局職員

▼問合せ／大阪法務局人権擁
護部第三課 ☎06-6942
19492

8月は「子ども 110番月間」です

く家庭で心がけ、こどもたち
に伝えましょう

■5つの約束まもうね！
①一人で遊ばせん。

②知らない人について行きま
せん。

③つれて行かれそうになつた
ら大声を出してたすけをもと

め、「こども110番の家」へ
にげこみます。

④だれとどこで遊ぶか、いつ帰
るかを家の人に言ってから出
かけます。

⑤お友だちがつれて行かれそ
うになったら、すぐに大人の
人に知らせます。

「一人で遊ばない」「知らない
人についていけない」など、こ
どもたちに犯罪から自分の身
を守る方法を教えましょう。

こどもの様子をうかがう、
車からこどもに話しかけるな
どの不審者を見かけたら、こ
どもを守り、すぐに警察に通
報しましょう。

※こどもたちが登下校や遊
びで外出する際には、防犯ブ
ザーやホイッスルを持たせ、
しっかりと活用するように教
えましょう。

▼問合せ／生涯学習課 ☎
492-2715



地域おこし協力隊通信 vol.21



地域おこし協力隊
根田

地域おこし協力隊の根田です。7月は深日港フェ
スティバルやその他にもイベントの企画や参加をす
ることで、岬町のみなさまと交流を持つことができました。

YouTube「みさきおこしチャンネル」では子ども
たちと虫捕りに行く動画を企画中です。自然いっば
いの岬町は子どもたちの冒険の舞台としては最高
です。子どもたちが夢中で遊べる季節、安全に遊
べるように見守りたいものです。その他にも楽しい
企画を計画中です。取材に来てくださいというお声
もいただくようになりました。お気軽にお声がけくだ

さい。

また、岬町交流館「ミサキノヒトフク」でも引
き続き、様々な企画の募集をしていますので、
atukonda69@gmail.comまでメールをください。
一緒に未来の先の岬町を描きましょう！

引き続きよろしくお祈いします。

▶問合せ/まちづくり交流館(多奈川谷川3400-6
多奈川駅徒歩1分) ☎492-2775(企画)

まちづくり
交流館HP



みさきおこし
チャンネル



地域おこし協力隊って？

町外から本町に移住してきた地域おこし協力隊は、まちの地域資源や空き家を活用した事業や移住者支援、農漁業の活
性化、それら事業に関わる広報など地域活性化に向けた事業に取り組んでいます。現在、多奈川駅前の元旅館を改装した
まちづくり交流館で活動しています。まちづくり交流館では貸館事業をおこなっています。ぜひお越しください。



関西国際空港からのお知らせ

関西国際空港でのSDGSへの取り組み

関西エアポートは、よりよい世界の実現に向けてSDGs:Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の推進に取り組んでいます。世界が直面するさまざまな問題の解決のために、関西国際空港での取り組みの一部をご紹介します。他にも関西3空港ではいろいろな取り

組みを行っていますので、ぜひウェブサイトで「関西エアポートSDGs」で検索してみてください。

▶問合せ／関西国際空港案内 ☎455-2500



©kansai Airports SORAYAN



台風対策は万全ですか？

強風による家屋への被害や、飛散物による人的被害も多く発生していますので、テレビやラジオ等による気象情報に注意し、自身の身を守る行動を取ってください。

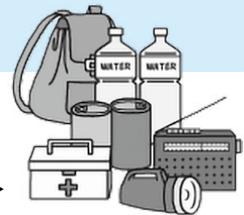
また、日頃から防災のための対策を立てておき、被害を最小限に食い止めるよう心がけましょう。

■防災対策

- 屋根瓦などを点検し、雨どいや周辺の排水路などの清掃をしておきましょう。
- 風で飛ばされそうな、物干し竿、プランター、ゴミ箱などは固定するか収納しておきましょう。
- 災害避難時に備えて懐中電灯、ラジオ、飲料水、医薬品など必要なものを、すぐに持ち出せるように準備しておきましょう。
- 事前に学校や公民館などの避難場所を確認しておき、危険を感じたらすぐに避難しましょう。

その際は、増水した河川など危険な場所には近づかないようにしましょう。

- 火災・救急・救助は局番なしの☎119番
- 携帯電話からも局番なしの☎119番
- 医療機関照会・救急医療相談は「救急安心センターおおさか」
携帯電話・プッシュ回線からは☎「#7119」
IP電話・ダイヤル回線からは☎「06-6582-7119」



非常持出品の一例▶

▶問合せ／泉州南広域消防本部 警防部警備課 ☎462-1080(直通)、469-0119(代表)、FAX460-2119



経済産業省

「8月は電気使用安全月間です」

○電気事故防止のため、身近な配線・コンセントを確認してみましょう。コードを束ねたまま使用しないでください！束ねたまま電気を使用すると、過熱するおそれがあります。

○無資格の電気工事は危険ですので必ず有資格者に相談しましょう。シロウト工事は危険です！コンセントや専用回路の取り付けなどの電気工事を行う場合は、電気工事店や電気工事ホームセンターへご相談ください。

▼問合せ／(一財)関西電気保安協会 ☎06-7507-2260

厚生労働省からのお知らせ

く業務によって新型コロナウイルスに感染した場合、労災保険給付の対象となります。

○感染経路が業務によることが明らかな場合

○感染経路が不明の場合でも、感染リスクが高い業務に従事し、それにより感染した

蓋然性が強い場合

(例1)複数の感染者が確認された労働環境下での業務

(例2)顧客等の近接や接触の機会が多い労働環境下での業務

○医師・看護師や介護の業務に従事されている方々については、業務外で感染したことが明らか

な場合の除き、原則として対象

○症状が持続し(罹患後症状があり)、療養等が必要と認められる場合も保険給付の対象

詳しくは、厚生労働省HPのQ&A(項目「5 労災補償」)をご覧ください。

▼問合せ／大阪労働局労働基準部労災補償課 ☎06-6949-6507

多奈川小学校 PTA主催廃品回収のお知らせ

5月の廃品回収実施の際には、みなさまから多大なご協力をいただき、ありがとうございました。

第2回目のPTA主催廃品回収も感染症拡大防止策を講じながら実施する予定です。

ご協力のいただける方は、各地区の回収方法に沿ってお

出しください。

牛乳パックはトイレットペーパーにリサイクルしていますので、切り開いて廃品回収時に

出してください。廃品回収の収益金は子どもたちのために

有意義に活用させていただきます。ご協力をお願いします。

なお、廃品回収の延期や中止、実施方法の変更などが生

じた場合は、学校だよりや掲示板等でお知らせします。

▼日時／9月4日(日)8時〜(小雨決行)

▼問合せ／多奈川小学校 ☎495-5028

被爆二世健康診断

▼対象者／府内に在住する被爆二世で受診を希望される方

▼申込み／9月1日(木)〜10月31日(月)の期間に泉佐野

保健所で受付(実父母どちらかの被爆者健康手帳の番号が必要)

▼実施日と健診場所／申し込みをされた後、本人に直接通知

(受診日時の指定はできません)。

▼費用／無料

▼問合せ／大阪府 健康医療部 保健医療室 地域保健課

疾病対策・援護グループ ☎06-6944-9172(直通)

特定医療費(指定難病)受給者証の更新申請をお忘れなく!

令和4年12月31日期限の特定医療費(指定難病)受給者証をお持ちの方で、令和5年1月

1日以降も継続して医療費の助成を希望される方は、有効

期間内に更新申請が必要です。詳しくは、更新の対象となる

方にお送りしました「更新申請のご案内」をご確認ください。

▼問合せ・申請先／大阪府泉佐野保健所 地域保健課 難

病担当 ☎462-7703、☎462-5426

岸城中学校夜間学級生徒を募集

大阪府内に住み、義務教育の年齢(満15歳)をこえて

いる人のうち、いろいろな事情で小学校や中学校を卒業で

きなかつた方、実質的に十分な教育を受けられないまま

中学校を卒業した方を対象に、夜間中学校教育を行って

います。

日常生活に必要な基礎的な学力や知識を身につけることができ、中学校の卒業資格

を取ることが出来ます。

※ひらがなから勉強でき、授業料は無料です。

※外国籍の方も入学できます。

▼受付期間／令和4年8月25日(木曜日)から9月9日(金曜日)まで(土曜日、日曜日、祝日は除きます。)

▼問合せ／岸城夜間中学校 ☎438-6553

○岸和田市教育委員会(総務課) ☎423-9607

人の動き

令和4年7月1日現在

	世帯数	人口	男	女
世帯/人	7,483	14,902	7,019	7,883
前月比	-144	-170	-133	-37
前年同月比	+12	-226	+92	-134



8月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
31	1 乳幼児育児健康 相談(7月号) アピさ生歴観	2 人権相談(P15) 淡ア歴	3 み	4	5 夏休みおはなし 会(7月号) と	6
7	8	9	10 出張ほのぼのク ラブ(7月号) 法律相談、生活 困窮に関する相 談(P15) ア アピさ生歴観 淡ア歴 み	11<山の日> 淡ア生歴	12 夏休みおはなし 会(7月号) と	13
14 陸ガニ観察会 (7月号) ア	15 アピさ生歴観	16 相続・遺言相談 (P15) 淡ア歴	17 行政相談(P15) み	18	19 夏休みおはなし 会(7月号) と	20
21 ア	22 発達クリニック (P15) アピさ生歴観	23 園庭遊び(P4) 淡ア歴	24 出張ほのぼのク ラブ(P4) 法律相談、障が い者相談(P15) み	25	26 と	27 定例おたのしみ 会(P4)
28 乳児わらべうた (P4) ア	29 アピさ生歴観	30 淡ア歴	31 各種がん検診 (P5) み	1	2	3

淡=淡輪公民館休館日 ア=アップル館休館日 ヒ=ピアッツァ5休館日 さ=さんぼるた(深日港観光案内所)休所日
生=生涯学習課(青少年センター・文化センター)休館日 歴=岬の歴史館休館日 と=とっとパーク小島休園日
観=みさき公園駅前観光案内所休所日 み=みさき公園休園日 ※7月1日から町立みさき公園が一部先行開園しています。

※みさき公園住民票・印鑑証明書発行コーナー開所日は毎週火、木、土曜(祝日を除く)の9時30分～15時30分です。

※詳しい内容は掲載ページをご覧ください。()内の数字は掲載ページまたは掲載号





各種相談

Consultation

相談業務名	日時等	場所・予約・問合せ
法律相談(予約制)	8月10日(水)・24日(水) 14時～17時(定員6名)	○第2庁舎1階会議室 企画地方創生課 ☎492-2775 右記フォーム(二次元コード)から も申し込み可能です。 
行政相談(予約制)	8月17日(水)10時～12時(おひとりにつき、15分ずつの相談となります。相談日前日の正午までにご予約ください。)	○役場相談室 企画地方創生課 ☎492-2775
障がい者相談	○愛の家「みらい」相談室 24時間対応(夜間は電話対応)	○愛の家「みらい」相談室 ☎494-1200 ☎494-0102/✉mirai@ainoie.jp
	○障がい者出張相談(要予約) 8月24日(水)13時～15時	○役場相談室 地域福祉課 ☎492-2700
介護相談	〈平日〉9時～17時30分	○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058
教育に関する相談	〈平日〉13時30分～15時(要予約)	○学校教育課・指導課 ☎492-2719
消費者相談	8月12日(金)13時～16時	○役場監査委員室 産業観光促進課 ☎492-2749
人権擁護委員による 人権相談 ※1	8月2日(火)13時30分～15時 8月16日(火)13時30分～15時	○監査委員室 人権推進課 ☎492-2773
人権協会による 人権相談 ※1	月・火・木曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～13時は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	水・金曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～13時は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
総合生活相談 ※1	水・金曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～13時は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	火・木曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～13時は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
地域就労支援相談 ※1	月～金曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～13時は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	月・木曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～13時は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
障がい者就労・生活相談	〈平日〉9時～17時	○NPO法人障害者自立支援センター ☎463-7867/☎463-7890
保健師健康相談	〈随時〉(対象:どなたでも)	○保健センター ☎492-2424
発達クリニック(要予約)	8月22日(月)〈受付〉13時15分～(対象:乳幼児)※小児科医師の相談があります。詳しくはお問い合わせください。	○保健センター ☎492-2424
乳幼児育児健康相談	9月5日(月) 10時～11時30分(対象:乳幼児)	○保健センター ☎492-2424
育児相談	〈平日〉10時～16時30分	○子育て支援センター ☎492-1350
療育相談	〈平日〉10時～16時30分	○こぐま園 ☎492-1131
相続・遺言相談(予約制)	8月16日(火)13時～16時 ※行政書士による相談をおこないます。	○保健センター 予約/企画地方創生課 ☎492-2775
出張福祉なんでも相談	新型コロナウイルス感染予防のため 休止しています。	○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058
		○いきいきネット相談支援センター ☎492-2955(平日相談も受け付けています。)
		○岬町社会福祉協議会 ☎492-0633
生活困窮に関する相談 (随時の場合は要予約)	8月10日(水)14時～16時	○大阪府岸和田子ども家庭センター 生活福祉課 はーと・ほっと相談室 ☎441-2760

※1 新型コロナウイルス感染症予防のため、できるだけ電話相談をご利用ください。

※災害等やむを得ない事情により開催できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。





受章おめでとうございます

令和4年春の叙勲において、三浦 利枝子さんが旭日双光章を受章されました。三浦さんは、永年、スポーツ振興の職務に尽力され、この度その功績が評価されました。三浦さんの永年のご労苦に深く敬意

を表します。おめでとうございます。



▶問合せ／町長公室担当 ☎492-2775

受章おめでとうございます

紙谷 俊行さんが高齢者叙勲(瑞宝双光章)を受章されました。紙谷さんは、昭和32年から平成6年まで教職員として、町内では岬中学校や多奈川小学校で勤務し、平成2年から4年間は多奈川小学校の校長として、子どもたちの教育に携わり、教育者とし

て誠心誠意、一貫して教育の振興に尽力されました。紙谷さんの永年のご労苦に深く敬意を表します。おめでとうござい



▶問合せ／学校教育課 ☎492-2719

岬町監査委員の小坂 巍さんに感謝状を贈呈しました

町長は、岬町監査委員の小坂 巍さんが令和4年6月30日の任期満了をもって退任されることに伴い、感謝状を贈呈するとともに、これまでのご功勞に対して謝意を述べました。

小坂さんは岬町監査委員として、永年にわたり本町の財務事務の監査にご尽力いただきました。



▶問合せ／総務課 ☎492-2721



Instagram

photoコーナー

岬町公式Instagramで掲載した町内のおすすめスポットや美しい景色などの写真の中から、ピックアップして紹介します。

@osaka_misaki_official



【新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対応について】

広報岬だりに掲載している記事や広告の内容が変更されたり、各種相談・イベントなどが、中止・延期になる場合があります。最新情報は、町ホームページや各種公式ホームページをご覧ください。みなさまのご理解とご協力をお願いします。



■編集・発行／岬町役場 企画地方創生課 〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1

■広報に関するご意見・問合せ／☎072-492-2775

(各課へのお問い合わせは直通番号をご利用ください。)

公式LINE



公式Instagram



公式Facebook



ホームページ

<http://www.town.misaki.osaka.jp>

